

再評価

【海岸】

(直轄事業)

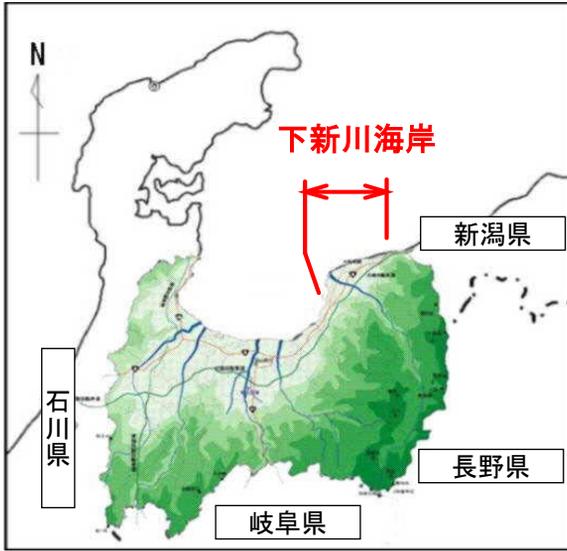
- 下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業 1
- 駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業 3

< 再評価 >

事業名 (箇所名)	下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課海岸室 井上 智夫	事業 主体	北陸地方整備局											
実施箇所	富山県黒部市、入善町、朝日町																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	離岸堤、副離岸堤等																
事業期間	昭和35年度～平成54年度																
総事業費 (億円)	約1,115 (うち直轄施行分は約1,031億円)		残事業費(億円)	約402													
目的・必要性	<p>< 解決すべき課題・背景 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 下新川海岸では大規模な高波(寄り回り波)の来襲が今後も予想される。 海底谷地形による波の収斂等により特に越波の激しい地区については堤防高上げ、副堤による排水路能力向上等の越波対策を実施。 海底下部からの土砂供給が期待できないこと、急峻な海底地形への土砂流出など、自然の状態では侵食の進行は継続する。 背後地は市街地や産業が発展し、地域の資源を活用した地域づくりが進んでおり、海岸保全の必要性は高い。 <p>< 達成すべき目標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年2月24日に発生した高波災害を踏まえ、海岸堤防・消波工で安全が確保されていない箇所については、沖合消波施設の設置等により対応していく。 整備にあたっては、越波被害等が大きくなる家屋連担地区を優先する。 <p>< 政策体系上の位置付け ></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 津波・高潮、侵食等による災害の防止・減災を推進する。 																
便益の主な根拠	侵食防止面積: 161.9 ha 浸水防護面積: 1,003 ha、浸水防護戸数: 4,876戸																
事業全体の投資効率性	B: 総便益(億円)		7,325		C: 総費用(億円)		2,390		B/C	3.1		B-C	4,935		EIRR (%)	6.2	
残事業の投資効率性	B: 総便益(億円)		1,651		C: 総費用(億円)		268		B/C	6.2							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		5.6 ~ 6.8		残事業(B/C)		3.0 ~ 3.1										
	残工期(+10%~-10%)		5.7 ~ 6.6		全体事業(B/C)		2.7 ~ 3.4										
	資産(-10%~+10%)		5.5 ~ 6.8				2.8 ~ 3.4										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年2月24日に発生した寄り回り波では、黒部市生地地先において越波による浸水被害等が発生したものの、堤防が整備されていたことから陸域での浸水被害は床下浸水に留まった。また、離岸堤、副離岸堤の背後となる区間では比較的越波量が少なく、その消波効果も見られた。 昭和35年に直轄工事に着手され、直立堤、消波工が概成した昭和45年以降は侵食速度が非常に遅くなっている。その後、離岸堤が順次整備され、昭和60年以降直轄工事区間における汀線後退はほぼ解消された。 事業実施により、侵食面積161ha、浸水面積1003haの防止が期待できる。 																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸市町における人口は減少傾向、世帯数は横ばいの状況である。 下新川海岸の背後地域では、黒部市を核に経済活動が活発で、黒部川の豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、新鮮な魚介類や酒などの食品加工業等が盛んな地域である。 周辺には、国道8号、北陸自動車道など基幹インフラも多数存在し、平成27年3月に開業・全線開通した北陸新幹線や国道8号バイパスにより、沿岸域の産業や海域に点在する史跡等の観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。 																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和35年に直轄海岸工事施行区域に指定。 事業の進捗率は、平成27年度末時点で約61%(事業費ベース)となる予定であり、これまで侵食が進行し越波被害が懸念される家屋連担地区等から順次整備進捗を図っている。 平成20年2月の高波により浸水被害が発生した黒部市生地地先(第4工区)の家屋連担地区の越波対策については、有脚式離岸堤や副堤等の整備が完了。 現在は、入善町吉原地先(第3工区)の家屋連担地区において、副離岸堤等の整備を実施している。 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年2月24日の高波災害を受けて海岸事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている緊急性の高い区間より順次対応を進める。 																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	引き続き新技術の活用、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 下新川海岸は、侵食が激しく、平成20年2月24日の高波(寄り回り波)により甚大な被害を受けるなど高波の常襲地域であり、今後も高波の来襲が予想される。 下新川海岸の背後地は、黒部市、入善町、朝日町の人口が集中する地域が含まれ、富山県の産業を支える企業などの立地も進んでおり、再び越波災害が発生することを防がなければならない。 地域の資源を活用した地域づくりが進められ、北陸新幹線の開通により更なる発展が期待される地域であることから、人命、財産を防護する下新川海岸保全施設整備事業は、新川地域の発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。 利用と景観に配慮した安全・安心な海岸づくりについて、地域から早期整備が求められている。 																
その他	<ul style="list-style-type: none"> < 第三者委員会の意見・反映内容 > 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 < 都道府県の意見・反映内容 > 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。 																

費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

下新川海岸 位置図



直轄海岸工事施行区域延長: 17,225m

第一工区: 1,326m

第二工区: 4,917m

第三工区: 5,034m

第四工区: 2,359m

第五工区: 2,829m

第六工区: 760m

沿岸市町村: 黒部市、入善町、朝日町



<再評価>

事業名 (箇所名)	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室 井上 智夫	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	静岡県焼津市、榛原郡吉田町、牧之原市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防、消波堤、有脚式離岸堤、ブロック式離岸堤、粘り強い構造の海岸堤防 等									
事業期間	昭和39年度～平成46年度									
総事業費 (億円)	約554	残事業費(億円)	約148							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 駿河海岸が位置する駿河湾は、台風の常襲地帯となっているため、過去幾度となく甚大な災害に見舞われてきた。 特に昭和41年の台風26号では、死者を含む甚大な災害を被った。 駿河海岸は、直轄施行後においても海岸侵食が進んでいる。 駿河海岸は、津波到達時間が早く、避難可能な時間が短いため、L1津波を超える津波が発生した場合でも減災効果を発現させる必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防高の確保や消波堤・離岸堤の消波により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止 離岸堤及び養浜により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止 海浜利用と漁礁効果に期待した有脚式(新型)離岸堤を整備 L1津波を超える津波に対する減災(浸水被害軽減・避難時間の確保)効果を期待した粘り強い構造の海岸堤防の整備 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防護面積:1,102ha 浸水防護戸数:5,570戸 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
	B:総便益(億円)	11,771	C:総費用(億円)	1,450	B/C	8.1	B-C	10,321	EIRR(%)	7.9%
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,942	C:総費用(億円)	99	B/C	39.7				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	36.2 ~ 43.9	8.1 ~ 8.2							
	残工期(+10%~-10%)	38.4 ~ 41.0	7.8 ~ 8.5							
	資産(-10%~+10%)	35.7 ~ 43.6	7.3 ~ 8.9							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 駿河海岸の背後地に位置する焼津市、吉田町、牧之原市の安全確保が図られ、主要交通網や重要施設が防護される。 自然環境に配慮し安全で安心して利用できる海岸を目指し、計画の段階から地域と協働した海岸づくりを実施した。その結果、豊富な水産資源を活用した地引き網に利用客が訪れるほか、教育関連施設(ディスカバリーパーク焼津)と一体で整備された海岸堤防の利用など、人々に親しまれる賑わいの空間が提供されている。 「粘り強い構造の海岸堤防」は、L1津波を超える津波が発生し、海水が堤防を越流した場合に、堤防の効果が粘り強く発揮されることにより、破堤に至るまでの時間を遅延させることで、浸水被害を軽減する効果、避難のためのリードタイムを長くする効果等が期待される。 南海トラフ巨大地震が発生し、津波が来襲した場合、本事業の実施により浸水区域内人口(約20,300人)は約2~3割減、想定被害者数(5,000人)は約5割減となることが期待される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸市町の人口は、H17から若干減少しているものの、大きな変化は見られない。 資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られない。 吉田町等では「津波防災まちづくり」や「賑わいの創出」を図ることを目的とする沿岸利用の構想がたてられている。 「海岸管理のあり方検討委員会(H26.1)」において、海岸保全施設の減災機能の明確化と整備の推進について提言がなされた。 平成26年6月の海岸法の改正により、粘り強い構造の海岸堤防が海岸保全施設に位置づけられた。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 前回評価時以降、離岸堤・養浜工を実施してきた。 事業の進捗状況は事業費ベースで約77%(平成27年度末)である。 現在、焼津工区の有脚式離岸堤及び焼津、大井川工区の養浜を実施している。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 駿河海岸では、国、県、市町からなる「駿河海岸整備検討会」を設立し、「粘り強い構造の海岸堤防」を含めた海岸保全のあり方(平成27年8月24日)をとりまとめ公表し、地域全体が役割分担をもって減災に向けた取り組みを推進することとしている。 今後は有脚式離岸堤、ブロック式離岸堤及び養浜に加えて、粘り強い構造の海岸堤防の整備を実施していく。 高潮・侵食対策の進捗率は7割を超えており、引き続き離岸堤、養浜工の整備を推進していく。 津波対策は、高潮・侵食対策の整備状況を踏まえつつ、早期整備に向け事業を推進していく。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 養浜工については、他事業における発生土の有効活用を検討するなど、コスト縮減を図る。 裏法被覆工の施工において発生する現況堤防の裏法ブロックは、裏法尻部保護工の基礎ブロックの中詰めとしての再利用を行いコスト縮減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コストの縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(静岡県)</p> <p>駿河海岸は駿河湾の西側に位置し、高潮を対象とした海岸堤防の整備が完了しており、現況堤防はL1津波高を満足し、かつ、L2地震動に対し耐震性能を有していますが、L2津波は越流すると想定されています。本事業は、東日本大震災を踏まえた津波対策として、海岸堤防の粘り強い構造への改良を実施することで被害軽減が期待できる、大変重要な事業です。今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。</p>									

位置図

